議　事　録

委員会名	平成２８年度第１０回　足立区男女共同参画推進委員会
日　時	平成２９年３月２１日（火）　午後２時００分～２時５０分
会　場	本庁舎　１００１会議室
出欠状況	委員現在数１３名　出席者数７名
出席者	【委員】 石阪督規委員長、中川美知子副委員長、乾雅栄委員、西村真海委員、遠藤美代子委員、大竹恵美子委員、坂田卓也委員 【事務局】下河邊区民参画推進課長、里見係長、福本主事
会議次第	別紙のとおり
配布資料	１　平成２８年度第９回男女共同参画推進委員会　要点 ２　年次報告書の素案（意見まとめ）

発信者（敬称略）	議　事　内　容
	１．前回（２／１６）推進委員会の振り返り
石阪委員長	・皆さん、こんにちは。本日は一部が推進委員会、二部が区長への年次報告会、三部が講座の評価会となっている。時間の都合で一部、二部にご参加の委員もいらっしゃるし、三部から出席される委員もいらっしゃるが、まずは一部である第１０回委員会を午後２時５０分までお願いしたい。 ・お手元には年次報告書、そして前回の振り返りがあるので、まずはこれを見ながら進めていきたい。まずは事項書に沿って前回の振り返りを里見係長からお願いしたい。
里見係長	・第９回推進委員会の振り返りをさせて頂く。第９回委員会は２月１６日に開催した。中川副委員長に議事進行して頂き、途中から石阪委員長も駆けつけてくださり、１０名での開催となった。委員会の内容は今年度の重点テーマとした①ワーク・ライフ・バランス、②女性の再就職支援、③政策方針決定過程での女性の参画拡大、④配偶者等によるあらゆる暴力の根絶、の４点について行政に対することだけでなく、委員各自ご自身の中での男女共同参画といったものまで含めてご意見やご自身の中にある思いを発言した頂いた。具体的には要点にまとめているが、特に再就職や女性の参画拡大については、色々とご意見を頂いた。 ・特に国の２０２０３０運動に関して、２０２０年までに女性の比率を３０％にするという目標を掲げている中で、足立区はそれよりも１０％高い４０％という目標を掲げている。審議会等に女性も参画しているがそういった女性の考え方や意見が、どの程度反映されているかというのはいまだにつかみどころがない状況である。 ・逆に社会の中で広く活動していきたいという女性本人の希望や能力があればいいが、そうではないのにそれを無理やり、というのはやはりご自身の考えとは異なる、というような様々なご意見があった。 ・審議会の関連では複数の委員会をひとりの委員がかけもちしている場合があり、かつ出席率も悪いという現状がある。そういったところをデータ化してまんべんなく多様な人材が審議会に入れるような仕組みを作っていはいかがか、という意見も頂いた。 ・簡単ではあるが私からは以上である。
石阪委員長	・前回頂いたご意見の内、いくつかのエッセンスはこの年次報告に盛り込まれているので、またこ

	の委員会で振り返っていきたい。これについては皆さんよろしいだろうか。
	・それでは事項書の２番、第７次行動計画作業進捗状況の報告について。
	・こちらは下河邊課長からご報告がある。
下河邊課長	・それではお手元に足立区男女共同参画に関する概要版がある。これをご覧いただきたい。
	・概要版は全２４ページだが本編は１５０ページあり、これは現在校正中である。今、８校くらいで今日の午前中に区長から体裁を整えたうえであればこれでＯＫである、というお返事を頂いたので、これで印刷にかけていく、という段階になっている。
	・１月末から校正を重ねていたが、数字の間違いやクロス集計というところで男女や年齢別、職業別のほかに見えやすい集計は出来ないかということでライフステージ別のクロス集計を追加した。概要版の後ろのページにライフステージの定義を掲載してある。
	・例えば家族形成期や、お子さんが小・中学生だと家族成長前期、というように家族形態によってクロスをした、ということである。
	・こちらの概要版はどちらかというとあらゆる分野における女性の活躍推進や、平等感、大学生への質問である「卒業後の進路」等トピックス的なところをまとめている。
	・性的マイノリティに関してもまとめているので、ご覧頂ければと思う。
	・計画書の本編についてだが、こちらは事務局で現在、鋭意作成中である。
	・まず１章についてだが、前計画書の流れに沿っている。計画の基本的な考え方、それから計画の背景ということで「世界の動き」「国の動き」「東京都の動き」、そして「足立区政における計画の位置づけ」、「第６次計画の評価と課題」といったところをご報告したい。
	・２章については体系図の基本目標１～４に準じて、詳しく現状と課題、それから目標値であったり、個別事業の記載をしていきたいと思っている。ここまでで、今５０ページくらい作っている。
	・ここに意識調査であがってきたデータも盛り込みながら作っていいきたいと考えている。概ね資料を含めて８０ページから１００ページほどかと考えている。
	・報告書も１００ページくらいと思っていたが、どうしても１５０ページくらいになってしまった。なので、そこは少し前後するかと思う。
	・７月末に区長から計画についての諮問ということで、この委員会に審議頂くようにということであったので、この答申をお返ししなくてはならない。
	・この答申書には今回の第１０回の中で委員の皆様からご審議の中で頂いたご意見を事務局でまとめさせて頂いて、答申書を作成して参りたい。できたら、４月中には区長へ答申ということでお返ししたいのだが、この時には委員長、副委員長から答申書を区長へお返しして頂ければと考えている。
	・これでよろしいかというところをまたご意見頂ければと考えている。
石阪委員長	・報告ありがとうございました。これは概要版ということなので、数字だけを拾っているような感じだが、委員の皆さんの中からお気づきの点や気になる点があれば意見をお願いしたい。
	・これは学生と一般区民とを並べてあるので、その違いやコントラストがはっきりとわかるかと思う。
	・もうひとつ面白い特徴はライフステージ別というまとめ方がされている。結婚から子育て、子

	どものことや、もう少し先へ進むと同性婚や性的マイノリティ、ＤＶの話という感じで話題が移っていっている。
	・この学生への意識調査は若干だが男性のほうが多いのだったか。
下河邊課長	・そのとおりである。
石阪委員長	・その辺をある程度加味しないといけないのと、母数が違うのでちょっとの差は誤差の範囲かと思うが、中には明らかに学生と一般区民とで差があるものは、おそらく世代によって意見が分かれているのかなと思う。
	・そう考えると例えば１１ページ、男女平等意識醸成のための学校教育については、明らかに差がある。「人間としての尊厳、平等を尊重することで～」とか「個性や能力を発揮できる」等は一般は高いが学生は低い。
	・１２ページへ進むと、パートタイムに関しては一般の方は高い関心をお持ちだが、学生はあまりそこまでする必要はないんじゃないか、という意見が多い。
	・ホームヘルパーなど、生活にある程度関わる部分は一般の方は関心が強い。学生はまだそこまでリアリティがないのだと思う。
	・それから想像はつくが、結婚に関しても「いずれは結婚したい」という学生が大半。まだ夢を語れる時期だからだと思う。現実は、今の国のデータを見る限り８７．２という数字はあり得なく、生涯未婚率も３分の１になるんじゃないかと言われているところで、そういう中では結婚願望を持っている学生がかなり多い。
	・あとは１４ページについて、結婚したい理由を見ても、学生は非常に楽観的だ。家族を持ちたいとか一緒にいたいとか。「好きな人と一緒にいたい」という理由が６割あるというのは興味深い。
西村委員	・意見が若い。
石阪委員長	・その通りだと思う。
	・厳密にいうと、このあたりは結婚とは違う。結婚は生活だから。
西村委員	・比較そのものは面白い。
石阪委員長	・こうやってみていくと学生の意見は非常に新鮮だが、反面、課題も多い印象だ。例えば１６ページ以降をみていくと、例えば「性感染症の情報提供の充実」をしてほしい、という回答は学生のほうが圧倒的に高い。喫煙、薬物に関しての情報提供も学生のほうが高いし、妊娠についてもそうである。逆に言えば更年期のことについては一般のほうが多い。このあたりは世代によって男女共同参画に関わる課題というのは異なることがわかった。ということは学生向けの支援というのは薬物、妊娠、感染症の啓発が必要なのではないか。
	・それから性的マイノリティに関する情報の入手経路は、学生は１７ページを見ると、インターネット、フェイスブックなどのＳＮＳを利用するケースが非常に多い。反面、一般は新聞や雑誌。あくまで学生に関してだが、どういう情報が一番効果的かということもわかるかと思う。
	・学生に対してはＳＮＳが非常に効果的なのだと思う。
	・性的マイノリティや同性婚に関しては、若い世代のほうが比較的寛容な意見を持っている傾向もみえる。これはある意味世代の問題と言えなくもない。
	・今度足立区はＬＧＢＴも含めた性的マイノリティの問題についてはかなり議論を深めなくてはいけないわけだが、若い方より年配の方のほうがかなり啓発は難しいかと、この結果をみる限り

	では感じる。 ・デートＤＶについては「知らない」という方が１/４いる。これももっと減らしていく必要があると思う。それでも６割いるということは関心は高いほうだと思うが。反面、「知らない」という回答した人はほぼ男性や男子学生ではないかという気がする。当事者にならないとなかなか関心が向かないのかもしれないが、男性だから知らない、わからない、という事はないようにしていかないといけない。 ・「デートＤＶ被害があった際の相談先」という設問では、学生向けの２１ページをみると、「友人・知人」という回答が非常に多い。相談する時には身内よりも友人、という傾向がある。一般のほうはどちらかというと公共的な相談先を選ぶ。学生だとなかなか公共機関までのルートがない、どうやっていいかわからないからまず友達に相談、となるのではないか。 ・学生にはなかなか相談先の情報は行かないかもしれない。大学でも多分教えてないと思う。なのでやはり地道な啓発と公共的な相談もあるんだという啓発もしていかないといけない。 ・皆さんはどう感じられたかという意見だが、これはさきほど課長からもあったように、時間的な問題もあるし、年度をまたいで４月以降になるということだが、皆さんの目を通して頂いたうえでよしということであれば委員長、副委員長で答申をさせて頂く。そして区長に対してこういった報告書が出来上がりました、ということをお示ししたいと思う。もし委員の皆さんから特に添えて頂きたい言葉であったりとか、こういう事を是非その場で伝えて頂きたいという意見があれば、ここで言って頂ければと思う。どうだろうか。今まで学生の意見を知るという機会は、あまりなかったので、「若い層がこういうことを考えている」ということを知れたことはかなり新鮮だったといえる。また、男女で差がどれだけあるかということが知れたらいい。
下河邊課長	・これについてはこちらにある報告書に男女別や年代別があるので、こちらは印刷をかけて、委員に早速送らせて頂く。これをご覧になって、またご意見があればお寄せ頂ければと思う。 ・色々な意見があって、学生か社会人か、男性か女性かもそうであるし、年齢によってもかなり異なる。色々なクロスのかけ方があると思うがそこをトータルにみていって、きめ細やかな支援につなげていくということになる。 ・９ページの「男女の地位の平等感」も結構細かく分けられている。一般区民と２９歳以下と学生と分けているが、しかしこれはあまり差がない。
石阪委員長	・「家庭生活」などは一般の方は男性のほうが多少優遇されていると感じているようだが、これが２９歳以下だとぐんと減るということは、やはりある程度年齢が上がると、家庭生活に対する一方の不満がかなり強いということがうかがえる。意外と若い方はそうでもないようだが。
西村委員	・そう。教育現場を出てしまうと社会の波にのまれて、そういう感じになっていくのではないか。
石阪委員長	・地域活動についても一般の方からは男性のほうが優遇されている、という意見が強い。 ・学生の意識調査はどれも、優遇されているという意識は数値的には一番少ないのではないか。政治と地域活動くらいか。 ・それと女性のほうが優遇されている、という家庭もある。特に多いのが２９歳以下、学生あたりは「男性じゃなくて女性のほうが優遇されているんじゃないか」、という意識を持っているようだ。これも今どきの学生らしいが。
西村委員	・学生自身のお父さんやお母さんを見ているとそう思うのかもしれない。でも自身が社会に出ると、そうでもない、と思っていくのかもしれない。

石阪委員長	・それが逆に年齢が上がっていくと逆転していくところなのだと思う。 ・学校教育などを見ても男性が優遇されているという意識は低い。
西村委員	・教育現場はまずないと思う。
石阪委員長	・面白いのは学生に限って言うと「女性のほうが優遇されている」という意見が多いこともある。男子学生の数が比較的数として多い、ということもあるのかもしれないが、学校生活や日々の生活で、むしろ男性のほうが苦労している、という点が多いということなのだろうか。 ・冒頭でもあったが、「働く」ということについては、かなりみんな強い思いを持っている。４ページを見ると「仕事を優先する」というのが「どちらかというと仕事を優先」よりもかなり多い。特に３０代～５０代は多い。 ・女性は年々「仕事優先」の度合いが、年とともに上がっている。これはライフステージ上の変化もあると思う。子供の成長に従って、仕事ができる時間が増えてくるので、比重が仕事に移っていく。 ・３０代～５０代は仕事優先が多い層かと思ったが、２９歳以下は「仕事をしていない」という層も多いので、そこを除いて有職者だけに限ればお互いに同じような数値である。 ・トータルでは「仕事優先」という傾向が今の社会は強い。家庭や地域以上に仕事が第一。女性はあまり年齢によって意識に違いはないが、男性は３０代～５０代の働き盛りは依然として高い。 ・理想のバランスをみると、３０代～５０代はだいたい同じだが、仕事と仕事以外の生活は同等でありたいという方が多いにも関わらず、現実にはもっと仕事以外にも違うことをやりたいが、それは物理的に出来ない。 ・意識調査に回答した皆さんはワーク・ライフ・バランス的な気持ちは潜在的にお持ちだが、現実的にはそうも言ってられない。収入の面もあるし。 ・足立区の方向性としては、大きな間違いは今まで無く、まずはワーク・ライフ・バランスを進めていく。 ・仕事の長時間労働が本当は嫌であるにも関わらず、続けている人達のバランスをどうしたら良く改善できるのか、考えることももちろん必要だ。 ・若い世代の研修について、ＤＶ以外でも若い人のニーズや、考え方に沿った啓発や研修もやってもらいたい。 ・委員の皆さん、他にあるだろうか。
中川副委員長	・８ページ。「育児や介護と仕事の両立推進に思う事」についてだが、回答者の求めていることは、私たちが考えている事とだいたい同じである、という印象を受ける。 ・自分もそのように感じる。あとは働き方改革というところで、長時間労働の見直しやフレックスタイムや短時間勤務の導入とか職場での理解、働き方に関する質問が多い。 ・福祉サービスの充実というのも、もちろん挙げられる。 ・短時間勤務や、在宅勤務やフレックスタイムというのは、やはり導入は難しいのだろうか、坂田委員。今、小池知事も「時差通勤しよう」と言っているが。このあたりで、区として働き方改革につながるようなことはないのかと思うが。民間は難しいのだろうか。
坂田委員	・出来なくはないと思う。フレックス制度はやっている企業はとてもある。
石阪委員長	・昔ほど朝の通勤電車も混んでないように思う。

坂田委員	・そうである。おそらく上場企業だと今はほとんどがフレックスになったり、時短勤務に取り組んだりはしていると思う。 ・制度のもうひとつの両輪の内、片輪として働き方の意識改革は必要だと思う。それに取り組んでいく必要がある。なかなか足立区内だとそんなに大きな会社はないということを考えると制度の充実ということも考えなくてはいけないし、働き方の意識改革も区ではやっていかないといけない。 ・今、企業では制度を作っても、それが表に出ずに同じ働き方をしている人は大勢いる。
石阪委員長	・電通のような件があると企業も困るだろう。隠ぺいは出来ないし、世間に知られなければいいというわけではないし、どうすれば短時間勤務を実現できるのか、というところで。 ・中小企業だと短時間勤務をやろうとしてもそのノウハウがない場合もある。
坂田委員	・日本の中小企業によく言われるのがメンバーシップ型といって中に入って、関係のない社員にも「俺ががんばってるんだから、お前もがんばれ」というような仲間意識が強すぎるようなところがあった。それに対して海外だとジョブショップ型。「僕はここまでしかやらないから、あなた達はここからやってください」というような。そういった方向で役割分担もやりながら、そういう方向へ向かっていかないといけないと思っている。そういった割り切りも必要なのではないか。
中川副委員長	・割り切りというと意識に啓発するのが難しいような気がしてしまうが。
坂田委員	・それが基本的に悪いと思われがちな方向性がある。上司が帰宅しないと、自分も帰れない、というような仕事の雰囲気はまだまだ残っている。
大竹委員	・うちの場合は逆にメンバーシップの考え方で、ルーティンワークで遅くなるとか、そういうことではなくて、コミュニケーションの部分で、仕事に対する考え方について話したりしていると帰りが遅くなる、ということがあり、それを良しと考えるか、残業と考えるか、どちらにとらえるのかというところはある。 ・必ずしも仕事はやらされている仕事、という意識ではなくて、それなりに皆こだわりがあると思うので、そのこだわりの追及の中で必要なコミュニケーションを取っていて遅くなってしまうというのがある。だからこれを単純に時間で判断してしまうのはどうか、とは思う。
石阪委員長	・経営者向けの研修なんかをやってほしいと思う。どうすれば作業効率を上げられるのか、とか単に作業時間を短くしようというのではなく、受け手のことを視野に入れながらワーク・ライフ・バランスを実現できるのか、というのが今までなかなかやってこれなかった。 ・これまで企業でワーク・ライフ・バランスということでやってこれたことは規制だった。その分作業効率が落ちるのは仕方ない、というイメージが強かった。おそらく、坂田委員のところもそうだったのではないか。それではなかなか経営者はすとんと腑に落ちてくれなかったと思う。「利益を削って無理に就業時間を短くするのか」という気持ちになる。
坂田委員	・おっしゃるとおりである。労働基準監督署などは「時間を縮めろ」という。「就業時間が何十時間越えてはいけない」という話は絶対あるが、かといってやりかたが変わったかとか、求められる成果が変わったか、といえば全くそんなことはない。 ・仕事の中にはどうしても時間をかけないと出来ない事もあるわけで、そういった事に対する役割だったり、やり方だったり、本当にこの報告書を書くのに１日かける事は正しいのだろうかとか、という意識改革とやり方を変えていく、というのは本当に必要だと思う。

石阪委員長	・おそらく他にも色々ご意見はあると思うが、概要版ではなく、本編が出来た時に委員の皆さんにはご覧頂いて、年度はまたいでしまうがご意見があればまた頂ければと思う。 ・おそらく４月から５月には答申という形でまとめられればと思う。 ・それでは先に進む。次は３番目の年次報告についてだが、まず冒頭の「総括」というところであるが、これはこの１年間に皆さんにご議論頂いたテーマをまとめさせて頂いて、主にワーク・ライフ・バランス、女性活躍の流れの中から女性の再就職支援をどうするのか、という点ともうひとつ、ひとり親や、貧困対策の流れの中で、ということになる。 ・３つ目が政策方針決定過程ににおける女性の活躍推進拡大。これについては皆さんにもご議論頂いたとおり、審議会での女性委員の比率がなかなか上がらない、という事や庁内での女性の役職の比率の少なさであったりとかである。こういった事について女性が活躍できるような場を担保すべきだという意見である。 ・区長はこれに関してかなり前向きだろうか。
下河邊課長	・その通りである。
石阪委員長	・区長もこの点が一番なんとかならないのか、といったところなのだろうと思う。ＬＧＢＴの問題も出てきたので、こういった点も含めて足立区としてはどういったスタンスでいくのかというところも今後の議論になってくるのかなと思う。 ・内容としては、この表書きに書いてあるような事を私からお話させて頂いて、その後で委員の皆さんからもひと言ずつご質問頂きたい。お一方だいたい１、２分くらいかなと思う。全員に質問の機会があり、区長にお答え頂くということになろうかと思う。 ・中を開いて頂くと、第６次行動計画の体系図があるが、これは既に古いものなので、ここには触れずに、第７次があるので、そちらの話をしていこうかと思う。報告書の作成にあたって、本年度はこんな形で議論してきた、という話から担当課への内容確認とお話も頂いている、ということをお話する。 ・Ｐ４へ進むと、今回については区民と大学生への意識調査を行った。これは第７次を策定するにあたっての意識調査ということになる。で、Ｐ５からは第７次行動計画の骨子となる。「人・暮らし・まち・行財政」、これは足立区の基本計画に基づいて整理しなおした表になるので、おそらく足立区は今後こういう形で組み立てをやっていくのだと思われる。 ・第７次については、一番上の目標は「協創力でつくる活力にあふれ、進化し続ける人、まち、足立」という事でここに男女共同参画の柱建てが出来た。 ・基本目標１の下の箇所に基本目標１として、「あらゆる分野における女性の活躍推進」、基本目標２が「各自の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成」、基本目標３は「ＤＶ等の暴力の根絶と支援体制の充実」、基本目標４が「生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援」ということで、基本的な目標としてその４つを配置している。 ・ここに委員の意見として「多様性を認めよう」といったものや「ＤＶ」、「協創」という言葉に対するものが掲載されている。 ・「協創」は足立区が今、使っているが「協創力」を今後ひとつの形にしていくことが必要だという意見もある。意見については一番後ろにまとめてあるので、委員の皆さんが発言されたであろう内容が網羅されている。修正が入る可能性もあるが、内容についてはこのようにまとめてある。

	・そして縦長のページを見て頂くと、これが第７次の体系図となる。これも委員の皆さんから頂いた意見に修正を加えたものを最終的にはこのようにまとめている。 ・第６次より、自分個人はいいものではないかと思う。足立区の課題がきちんと描かれていて、例えばワーク・ライフ・バランスがトップにありながら、最後は生活の困難や貧困対策などが入っていて、男女共同参画の計画としてはユニークなものでありながら、足立区らしさが強く出ている。 ・本来はもっと比較的７から８くらい目標を立ててまんべんなく記載するケースが多いが、「足立区はこれだ」という課題を絞り込んだというところもいい。自分は素案的なものよりもそのほうがいいと思う。 ・細かなことについては左側の「施策」の箇所に落とし込んである。第７次の計画で、これだけ４つに絞り込んであるという事は、足立区は今後力を入れるのはこの４点。こういう形でやっていくということである。これは区長からもオッケーが出ているのであったか。
下河邊課長	・はい。こちらは既に区長もみており、諮問の時にやはり「子どもの貧困」や「協創」という言葉は入れてください、という事を言われている。その事を、今日区長にお話になってもいいかと思う。
石阪委員長	・Ｐ８以降については、「雇用における男女共同参画の推進」については施策事業名が一番左側にあって、真ん中に２７年度に行った事、そして２８年の予定、目標、２９年の２月の時点で行った事まで記載されている。 ・これはおおむね達成できているのだろうか。達成できなかったことはあるのか。数字は色々あるとは思うが。
下河邊課長	・事業数としては予定どおり進行した。
石阪委員長	・ただ人数をみると、少し厳しい時もあっただろうか。
下河邊課長	・出席者の人数が少し足りなかった。
石阪委員長	・ということで、ここまではおおむね２７年度実績、２８年度実績となっていて、そう大きな違いはない。で、施策の１についてはワーク・ライフ・バランスの周知になっている。次にＰ９の施策２については区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進支援で、こちらについても同じような事業をやっている、ということだろうか。若干文言が変わっている。 ・そして施策３。これもワーク・ライフ・バランス認定企業の推進という制度で、新規認定は４社で、全部で今は４９社ある。 ・そして更にＰ１０へ進んで、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定実績へと続いて、これについても実績値自体は昨年並みだろうか。
中川副委員長	・そのようである。
石阪委員長	・そんなに大きな変化はない。そして委員会からの提言としては、ワーク・ライフ・バランスのチェックシートを作ったらどうかという意見が出た。 ・そして、長時間労働の是正はまずは区役所から始めようという意見が出た。ここから働き方改革という話になり、退庁時間を短くするような取組等も、区としてどうかという意見が出た。しかし以前の議論中に「２０時退庁だと厳しい」という意見もあった。区役所では１０時になると消灯するのだったか。
下河邊課長	・いったん消灯するが、電気をつけようと思えばつけられる。１０時がいいのかどうか、という

	話も出ていた。
石阪委員長	・だから、このあたりは難しい話でもある。忙しい時期に重なってしまうと、どうしても出来ないという事もある。 ・そして認定企業の具体的な取組みを紹介し、広報する。先ほどもあったように、企業の事例が欲しい。効率性を落とさずに活躍している企業の取組み例などを、みんなで共有できるようなことができれば。 ・１１ページは、「女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進」である。これについてはかなり数字も上がってきていて、例えば最初の「再就職支援講座」もやっているし、セミナーを２回実施、６３名であるからまあまあですね。 ・施策１５についても、継続実施。「ひとり親家庭自立支援プログラム」も件数は６件。 ・ご意見をいただいたのは、正社員になれるような支援メニューの充実を図ろうということで、なかなか非正規から正規になれない。その業種をある程度選び出し、そこに特化するような仕掛けを作って、とくに女性が、例えばなかなか建設業には行かないよねというようなところをあえて結びつけるような工夫をしてもいいのではないか。 ・それから、これは学生などにとくに多いのだが、ブラック企業、それでトラブルを抱えるケースが多いので、身を守るための講座、出前講座などをやっても面白いのかなと思う。 ･最後は、支援策がなかなかひとり親や学生のところに届かないというので、このあたりをきちっと情報が行くような情報提供の仕組みをもう一回考えてみようと。ＳＮＳを使ったり、いろいろなメディア媒体を使ってみるのもいいですね。 ・１３ページ、こちらは「男女共同参画社会の実現のための環境づくり」、これは主に審議会や区の職員の、先ほどからある話だが、これは女性委員の割合がだいたい４分の１程度、附属機関においては２５％他の審議会を含めると、約３１％で去年より少し上がっているが、目標値というのは決まっていたか？　とくに決めていなかったか？
下河邊課長	・４０％である。
石阪委員長	・結構高いですね。
下河邊課長	・基本構想、基本計画の中では、中間目標というのを設定させていただき、３２年に３０％、３６年に４０％と区切っている。
石阪委員長	・そこまで持っていけばよいわけですね。ここからが結構難しいと思う。３０％は比較的超えていくのだが、そうなった時にどこにどういうことをするか。これは、かなり区長のリーダーシップも必要になってくると思うので、この辺をどうお考えか、また聞いてみたいと思う。 ・その下の、区職員・教職員の研修についても実施したということである。 ・それから委員会提言としては、この辺りのポジティブアクションや管理職登用の際の、ロールモデル作りみたいなもの、あるいは啓発を行ってほしいということである。 ・１５ページは、環境作りの続きで、これについては、「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」ということでＤＶ関係になる。こちらもかなり、前年度よりもたくさん取組みをされていて、とくに防止講座や外部向けや中・高・大での講座は人数が増えており、盛んに啓発されている。 ・「子どもの虐待早期発見のための手引きと対応マニュアルの作成活用」は、目標が１００％でほぼ９０％を超えているのですね。これも前年より、かなり上回っている。ここにも足立区は結構、力を入れている。ＡＳＭＡＰだったか、赤ちゃんのときから親にいろいろやっている。他の

	区にはない取組みをされている。 ・次はＤＶについてだが、男性ＤＶ被害者のケースついても考えてもらいたいということや、ＤＶ防止について、チェックリストを中学生向けにやってはどうか、それから、とくに教職員に対してＬＧＢＴの研修を行ってみてはどうか、ということである。 ・１７ページは、「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」、「女性の再就職やチャレンジ支援」になる。これはみなさんのご意見ですね。細かくは見ないが、気になることがあれば、またご指摘いただければと思う。 ・この中から、例えば今日、区長に対して、ご質問いただいても構わない。ということで、まとめさせていただいた。全１０回、男女共同参画推進委員会にお集まりいただいた。 ・いかがだろうか、このまま報告書をお渡しするわけだが、直したほうがよいとか、削除してもよいのではないかということがあれば、ちゃんとパソコンが控えてあって、慌てて直すことも含めて、なるべく早くご意見をいただくとちょうど区長にお渡しする前までに間に合う。 ・後ろのご意見はみなさんのご意見なので、前の方の提言や表現について、いかがだろうか、何か気になるところは？　入っているものについてはこれでいいと思うが、言い忘れたことを付け加えるのでも構わない。 ・今日、区長はどの辺りに一番関心を持ちそうだろうか？　やはり管理職？
下河邊課長	・今回、審議会の女性比率については力を入れており、前回は自分が断念をしてしまったと。今回は不退転の気持ちで臨むと申している。
石阪委員長	・ＬＧＢＴについてはどうか？　区長の考え方はどういう感じか？　私もいろいろな自治体を回るが、トップの考え方は全然違うので。かなりネガティブな方もいらっしゃるし。
下河邊課長	・実は先週末だったか、総務に人権推進係というのがあり、そこに関係所管課できちんと方針を出すようにとの指示があった。
石阪委員長	・では、前向きなのですね。
下河邊課長	・これから総務課と教育の方とで、少し打ち合わせをして、区長に方針を出すという段階ではある。
石阪委員長	・つい数日前だったと思うが、ある女子大学の附属の中学校で、ＬＧＢＴ、性同一性障害だろうか、いわゆる男性だが自分で女性だと自認している人が入学を許可して欲しいという、試験を受けたいということがあったが、どうもその女子大は後ろ向きで、それは今まで保護者の理解が得られないという理由で、学校としては結構賛否があったらしい。その人は男性だが、自分は女性だと、医師の診断書もちゃんとあるのだが、戸籍上の性は男性なので混乱する、と。ダメというケースが多い。日本はまだそこまでないのだが、ただアメリカの女子大だと、だいたいみんなＯＫである。そう考えると日本はまだまだ、教育現場が混乱するという理由で、それを認めていないという。なかなか難しい問題で、例えば保護者の立場になると、男性が女子校に入ってくることに対してどうなんだと。西村委員、その辺りは保護者サイドからするとどうか？
西村委員	・認めたくない保護者の方が多いかな、と。
石阪委員長	・現状はそうですよね、たぶん。
西村委員	・入れてくれという保護者がいるとすると、その方が少数だと思う。今の自分たちの現状だと、親は認めたくないというほうがまだ多い。誰が見ても女の子だが、戸籍上は男の子というのは。
石阪委員長	・生物学的な性は男性。

乾委員	・ただ大学の場合は、女子大であるため。
石阪委員長	・大学は今結構、どんどん認めてきていて、ほとんど先進国も認めてきており、大学まではＯＫだが、中高の受験ができない。
大竹委員	・もしかするとまだ思春期の子どもさんたちで、他の女の子たちが本当に女性なのかしらという、例えば着替えだとかそういったことにすごくデリケートな時代なので。大学生くらいになってくるとだいぶオープンになってくるかなと。
石阪委員長	・大学は今そうなりつつあるが、中高は現場が、たぶん学校の先生なども、そういう子が入ってきたら、どうしたらいいかわからない。公立は拒否はできないので、普通に入ってくるので。そうなった時に、何のノウハウもない状態で受け入れることは、かなり難しいと思う。 ・そういう意味では、この中にもあったが、学校現場への早急な研修や支援や、その辺りの情報の共有をしていかないと。
西村委員	・たぶん小学校では、まず全然認識がないので、中学校に入って、中学校の先生がびっくりするパターンが多い。
石阪委員長	・例えば制服着用とか、トイレや着替えの問題が出てくると。
乾委員	・本人もわからない。人権相談でそういうのがある。なんか自分が変なのではないかと。先生はもっと男らしくしろ、と言うとか。それを悩んでいる。自分は頭がおかしいのかというようなことが相談としてある。
石阪委員長	・なかなか親にも言えないと。友だちはともかくとして。
乾委員	・自分でもわからないのですよね。
石阪委員長	・カミングアウトできていない。先ほどのケースは、カミングアウトしたケースですね。
大竹委員	・私は女性だが、確かに小中学生の時、男に生まれたかったとか、性的な部分で感じているのではなく、単純に男に生まれたかった、男のような生き方というのに憧れていた時期。そういうのと、自分が男性、ということとの区別は小中学生くらいだと、自分自身のことが本当によくわかっていない。ボーイッシュな女子というのは多い。かといって男性というわけではなく、中学生くらいというのは、本当によくわからない。
乾委員	・そうなんですよね。
石阪委員長	・中学校となると、かなり区としての関わりも大きい。つまり区の決定が、かなり反映されるので、区として何をするかということが大事ですよね。おそらく今後、いろいろなところで議論が必要になってくると思うが。
下河邊課長	・２月に日高先生をお招きして、ＬＧＢＴの講演会を行ったので、教育委員会の方も、教育長も、少しやっていかなくてはいけないとはおっしゃられていた。ちょっとずつ動いているのではないかと考えているが、こういった講演会を数多くやっていく中で、気づいていただくということが必要なのではないかと思う。
石阪委員長	・おそらく第７次行動計画は、そういうことも含めて推進していかなければならない。それ以外いかがでしょう、例えば区長の関心でいうと、庁内はある意味区長の責任ということも非常に大きいので、何らかの対策はしていただけると思う。 ・ただやはり難しいのが、やはり企業向けの支援やＤＶに関するところかと。区としてもスタンスを出さないと難しい。いろいろな所との連携や協力が大事になってくる。
下河邊課長	・ＬＧＢＴもそうであるし、デートＤＶの啓発というところも、なかなか区長部局と教育委員会

	という組織の壁があり、その辺りを少しみなさまからお話しをしていただけると。
石阪委員長	・昔ほどは、壁はないですよね。かつては、聖域みたいなところがあったが。
下河邊課長	・教育課程の中でやっていると言われてしまうと、もう手も足も出せないので。今は、出前講座で切り込んでいるという感じなのだが。
石阪委員長	・定野教育長も、もともと区の職員なので、やっていただこうと思えばできなくはない。
坂田委員	・この委員会の中でも、中学生や高校生にデートＤＶだとか、加害者にならないような教育が必要だとずっと言ってきて、ＤＶ防止講座の受講者が２７年度は９００名いたが、２８年度は倍ぐらいになっている。このあたりをちゃんと取り組んでくれているのだなという気がする。
石阪委員長	・１５ページの真ん中あたりである。
下河邊課長	・学校数はそれほど差がないが、コマ数が多いので人数が増えた。
坂田委員	・ちなみに区立中学校１校というのは、同じ中学校か、違う中学校なのか？
事務局	・違う中学校である。一つは十三中で、もう一つは九中だったかと。
下河邊課長	・鹿浜菜の花中は独自で、年２回くらい、保健体育の先生がやっているそうである。先日見てきたが、そのように独自でやっていただけるところは、１校である。
石阪委員長	・他はないのか？
乾委員	・性教育に熱心なのは、八中である。
石阪委員長	・ひととおりみなさんから出していただいたので、今後の簡単な流れを説明すると、まず各所管課の考え方というのがかつてはあったが、今回はそれを省いて、かなりシンプルになった。こちらの小さな紙に書いてあるが、こちらについては集約ができ次第、別途報告させていただき、本報告書と合わせて公表するということになる。現時点では各所管課からの意見が集約されていないということをご了承いただきたい。 ・他の自治体だと、まだ年度末が終わっていないので、この時点で所管課の考え方をこの報告書の中に入れるのは、なかなかタイトである。本来であれば年度が明けて、５月６月くらいに各所管課からのこれまでの意見が上がってきて公表するというケースが多いので、年度途中で所管課の意見を上げるというよりも本来、この方がいいですよね。みなさん、委員が現任中に、主管課の考え方も共有しておこうということで、今までスケジュールを早めていたと思うが、今回については年度が明けてから改めて所管課の意見を集約するということになる。 ・それからもう一つは、これから区長に対しご意見をいただくのだが、どうだろう、ご相談なのだが、時間は３０分という限りの中で区長と懇談するので、先ほども申しあげたが、１人につきだいたい１、２分くらい問答形式にさせてもらい、最初にみなさんから話を聞いて、区長がまとめて話すのではなく、区長と１対１で簡単なやりとりをしていただく。全員となると８人になるので、１人の方でたくさん時間を取ってしまうと他の方が難しいので、その辺だけ、今のうちから決めておくとよいと思う。でも先に言われてしまう可能性もあるので、２つか３つ想定しておいて。順番は座席順ということでよいだろうか？　後になって、もう聞かれてしまったら別のものを慌てて用意しなければならないということになる。その点だけ、今日これから第２部の方では、進めていきたいと思う。 ・第３部に行かれる方については、またこの後、評価会というのを行う。第２部で終わりという方は、これで実質的には最後である。１年間あるいは２年間お疲れさまでしたということになる。 ・区長との面談の時に写真も。みなさん、ちょっと普段着ではまずいと、そのテイで来たと思う

	ので、冒頭でセレモニーとしてお渡しする風景を撮らせてもらうが、その後みなさんで集合写真を撮るということにしたいと思う。集合写真というのは、保管している？　どうしているのか？
下河邊課長	・公表している。
石阪委員長	・全体写真も出るのですね。流れとしては、そういう感じになる。 ・５０分からということで、まだ１５分くらいあるが、どうだろう、みなさんから最後にひとことずつ、やってきた感想など。今回で委員を降りるという方については、ご自身の感想とこれからこういうことに力を入れてもらいたいとうことがあれば、次年度に引き継ぎたいと思う。乾委員、いかがだろうか？　乾委員はずっとやって来られたし、ここまで来るのにいろいろな思いがあったと思うが。
乾委員	・この委員会は何度か出させていただいている。今回、特徴として子どもの貧困やＬＧＢＴが入ったというところで、委員長がおっしゃったように、足立区らしいものができたと思う。
石阪委員長	・足立区らしいですね。これを見たら、たぶん２３区で足立区以外、こういうことなかなかないだろうな、というものが出来上がったと思う。あとはこれをどうするかですね。 ・私が一つ関わっているのは、今、足立区は“協創力”や“協創”という言葉を使うが、これをやろうと思ったら、たぶんもう区役所だけでは無理だと思う。ある意味、“協創力”を結集してみんなで協力していくような体制をどこかで作ってやっていかないと、これを作ってハイ、行政でお願いします、というのではなく自分たち、例えば団体や企業、個人で何ができるのか、何が関われるのか、ぜひみなさん、これを見ながら、ここだったら自分は関われるかもしれないとか、ここだったら協力できるかもしれないというようなものが、逆に言えば“協創”を作っていく、というのが足立区の考え方である。
乾委員	・区民が関わろうとしたとき、どうしたらよいのか？
石阪委員長	・これからおそらく、プラットホームというのができる。「協創プラットホーム」というのを、役所を中心に作っていき、その中に自主的に参加するような形。
中川副委員長	・今度、協創推進課というのができる。
石阪委員長	・おそらくそこがコーディネートする形で、いくつか課題ごとにみんなが加われるような場。
中川副委員長	・この指集まれ、というような。
石阪委員長	・やる気のある人、集まれというような。今までどちらかといえば、充て職というようなのが多かった。議会をやるとどこかのヘッドのような人が来て、やる気があるかないかは別として、たぶん長だからそこにいるという。こういうのではなく、たぶん課題解決に前向きな人たちを集めて、興味がある分野について入っていって、自分はこういうことをやれるということを言って、やっていくような仕組みを作っていくのではないかと。 ・行政も担当所管というのがあって、例えば男女共同参画であればここだけでやっていたと思うが、たぶん貧困問題は１部署だけでやるのは無理ですよね。そういう意味では部局も、たぶん横断的になるのではないかと。３つか４つくらい集まって一つの課題、たぶんいろいろあると思う。オリンピック、パラリンピックもあるし、貧困という問題もあるし。いくつかトピックやテーマというのは出来上がって来るのではないか。その中におそらく男女共同参画の、今回上がったような課題も一つ二つ出てくる。そうなった時に今度は、みなさんの主体性や熱い思いみたいなものをどうやってみんなで形にしていくかを議論する場が、おそらく「協創プラットホーム」になるのではないか。

乾委員	・「地域のちから」とちょっとかぶるような。
石阪委員長	・「地域のちから」がどちらかというと、今までの行政のやり方というのはこの指とまれではなくて、どちらかというと役職重視だった。そうではなく、当局の考えだと学生や大学と連携してやっていく、若い人や今まであまり区政に関わりのなかったような人たちをどうやって入れていくのかが課題である。自治会や町会が中心だったのだが、自治会も加入率が５割くらいになっている。どんどん落ちている中で、そこをいつもメインに据えてやっていくのには限界があるのではないかということで、自治会を補完するような新たな若手人材をたくさん入れてやっていくのだと。年配の人、新しい人も含めて。
中川副委員長	・プラットホームを作ると、そこには実務部隊も入るのか？
石阪委員長	・入る。おそらく役所がある程度関わってくると思うのと、コーディネーターが重要らしく、それを外部から招聘するようだ。たぶん全国でＮＰＯ活動をされているコーディネートする人を呼んでやるのではないか。これはあくまで推測だが、たぶん内々ではできない。役所の職員が間に入って、何かやることはたぶん現実的には無理ではないかと。
乾委員	・既成のものではない、新しいものを作ろうという。まさに“協創”だが。
石阪委員長	・今、自治体と一緒になってやるＥＴＩＣ（エティック）などがある。協創コーディネーターのような。私は区長ではないので、なんとなく自分の思いで言っているだけだが、たぶんそうなるのではないかと。
乾委員	・そうすると企業とも。
石阪委員長	・企業も入ってくる。
乾委員	・今までは、行政にあまり企業は入らなかったが。
石阪委員長	・企業も入るし、学生なども入ってくる。今まであまり行政のお客様ではないような人たちが入ってくるような機会を作ろうという。
乾委員	・それでなければ無理だということですね。
石阪委員長	・今までのやり方は、“協働”というらしい。今まで足立区がやってきた、プラットホームを作って協議会みたいなものを立ち上げてやっていくのではなく、“協創”のプラットホームを作ろうという。“協働”から“協創”へということを区長もおっしゃられている。本格的に立ち上がるのは、おそらく来年度からですよね。１年くらいを目処に準備するのではないだろうか。おそらく来年度末くらいにある程度のプラットホームがきちっと出来上がるという感じだと思うが。全国的にやっているところがひとつもない。足立区は、いつも先にやる、目立つ。また足立区か、というようなことはよく聞く。結構、走りながらやっていく区である。
乾委員	・女性施策でもずっとトップを行っていた。
石阪委員長	・みんなよくわからないが、なんか進んでいっている、というような。
乾委員	・すぐに飛びつくという。
石阪委員長	・そちらの方でも、みなさんにまたご協力いただく場面というのが出てくると思う。西村委員、いかがだったか？
西村委員	・私は半分くらいしか出られず、２８年度だけだったのだが、男女共同推進委員会では、私の所管のところ（ＰＴＡ）がどんな役に立つのかなと思っていたのだが、終わってみるとこんなに関係している部分があるのだとわかり、子どもたちや母親たちに関することも勉強になり、我々の方も、もっと声を大にして言っていかなければいけないのだなと思っている。ありがとうござい

	ました。
石阪委員長	・結構、関わりますよね。
西村委員	・関わりますね、びっくりするくらい。
石阪委員長	・最初は、みなさん来られると、あまり関係ないところに来たという感じだが、こう見ると結構絡んでくる。ありがとうございました。では、坂田委員。
坂田委員	・私は４年いたのだが、感想として思うのは、４年前に入ってきたときに聞いている話と、全然移り変わってきている。４年前は、子どもの貧困というような話はなかったし、ＤＶについてはあったが、足立区の課題はこうなんだという形で、話がどんどん動いて来ている。最初は、男女共同参画、ワーク･ライフ・バランス、女性の活躍推進、保育所がどうだとかいう話が多かったが、今期はあまり保育所の話は出なかったという気もする。どんどん話が一般的な男女共同参画というところの枠をもっともっと広げていっているような感じはすごくする。またここでいろいろ話したこと、そういったことが先ほどの例で言えば、ＤＶの話だったら加害者を増やしてはいけないということで若い人たち、中学生や高校生の人たちにやったほうがいいのではないか、というような話もすごく取り組んでいただいた。生意気にもやはり、時短をするのなら区役所からお手本を、というような話をさらっとさせてもらったら、しっかりと取り入れていただいたりだとか、話したことがしっかりと反映されて、それが区長に届くということを感じているので、委員をやらせていただきよかったな、と思っている。先ほど石阪先生が言われたとおり、これから協創プラットホームというもので、いろいろ協力できるものがあるのであれば、私も足立区が好きなので、協力できることがあればしていきたいなと思う。
石阪委員長	・それを言うと、声がかかる可能性が高いですよ。ありがとうございました。遠藤委員、いかがだったか？
遠藤委員	・私の場合は、経営者というとおこがましいが、その立場としてのお話ししかなかなかできないので、子どもの貧困の話になると、そうなんだ、となってしまうのだが、実際に私自身も主婦から経営者になったので、もっともっと女性に仕事をしてもらいたいし、活躍してもらいたいというのが常にあり、うちの会社も、ここ数年でパートさんが増えた。私どもは自動車関係の会社だが、自動車業界がどんどん様変わりしていく中で、扱う商品もそうだし、お客様へのサービスの仕方というものがどんどん変化していっている。その中で、今までと同じような会社の業態であると、どんどん置いていかれると感じているので、会社も時代に合わせて変化していかなくてはいけない。その変化の過程の中で、女性ができる仕事というのが出てきているので、女性にどんどん活躍してもらいたいな、というのがある。 ・あと、ちょっと感じたのが、１月に毎年「あだちメッセ」というのがあるが、３年前に私どもも会社として出展した。その後、去年、今年とやり方が変わり、足立区の中での「ものづくり」の４、５人の会社でも、「ものづくり」でこういういい会社があるという風に変わったので、私どもはどちらかというと卸しなので、対象ではなくなった。それはいいのだが、あれだけ人とお金をかけてやるのであれば、北千住でやっていて大学があり大学生がたくさんいるわけだから、若い学生とのコラボ的なことができるといいのではないか。ほとんど年配の人たちが来ているようなので。
石阪委員長	・一応、電大ブースと未来大ブースはある。ただ、たった２つしかない。もっといろいろなところと連携したようなものがあれば。確かに若い学生があまり来ないので。

遠藤委員	・いろいろな企画の中にもっと若い人を引っ張り込むことができたらいいなと思う。
石阪委員長	・まさに協創プラットホームでやるしかない。企業と学生とをうまく結びつける。ありがとうございます。では、大竹委員。
大竹委員	・私も坂田委員と同じで４年目である。４年前にここに参加させていただいたきっかけが、男女共同参画や女性運動のような委員会に参加される方というのは、すごくバリバリの、社会に対し積極的で意識が高い人たちの意見に、逆に私はちょっと抵抗したいということだった。私は本当に普通のただの主婦業大好きで、一応ＮＰＯ法人の代表にはなってしまったが、草の根運動から引きずられてなってしまったような状態で、社会の前線にいたくない女性もいるということを、ちゃんと主張できる人がやはり委員会の中にいないといけないと思ったのだが、表現力が下手でなかなか伝わりきらなかったという部分があった。先ほどの概要版のデータで見ても、理想は、となると女性は生活のほうを優先したいという人のほうが圧倒的に多い。ここの感情はきちんと前面に出したいと思っている。積極的にポジティブに家庭のことが大好きというケースの場合と、やはり社会の中に出て行くことで、男女の問題とかを考えたときに、原始時代に話を持っていくのだが、男の人はＤＮＡの中に食うか食われるかの中で戦って、取って来た物を子どもたちに与え、子孫繁栄をするという考え方で、今、女性も食うか食われるかに近いような社会の中で仕事をしている。その中にいることがとても辛く、積極的に生活を優先させたいというより、とは言っても男女平等の教育も受けてしまい、そのような社会の雰囲気の中で仕事をし、いろいろな意味でやはりそうではないと仕事に対するネガティブな感情から、やっぱり家庭のほうがいいとか、そう思っている人も少なくないのではないかと思う。この辺りの理由をもう少し追求していかないと、本当の課題というのが見えにくいかな、というのは感じる。
石阪委員長	・そういう意味では、私はマイノリティ、数字の少ない方も見ていく必要があると思っている。単に多いからこういう傾向だというのではなく、今おっしゃられたように、いろいろな考え方が逆にあるのだ、ということも、今後まとめていきたいと思う。少ない方は無視、ではなく、こういうことがあるのだということを、ぜひ。そういう意味では、大竹委員の貢献も大きく、言いづらいことをずっと言っていただいたり、マイノリティの思いというのを言っていただいたりするのは勇気が要ることなので。
大竹委員	・意見を出すまではマイノリティだったが、データを見たら、実はマジョリティだったということも。
石阪委員長	・そういう意味では、いろいろな意見がある。それ認めるのが男女共同参画なので、この委員会は、今後もそういうスタンスでいきたいと思う。
大竹委員	・たびたび酌(く)んでいただいているというのは、感じている。
石阪委員長	・時間が５０分を過ぎたので、今から区長のところに伺い、報告書をお渡ししたいと思う。 ～　終了　～